

第9回南部町駅伝大会実施要項

1、趣 旨 すべてのスポーツの基本である「走る」という身体活動を通して健康の維持増進を図る。
南部町の生涯スポーツの振興を図るとともに健康で明るい町づくりを目的とする。

2、主 催 南部町体育協会

3、後 援 南部町・南部町教育委員会

4、期 日 平成24年1月22日(日) ※ 予備日なし

5、参加料 次の表のとおりとする。

	一般	高校生	中学生
町内	3,000円	3,000円	無料
町外	5,000円	3,000円	3,000円

6、チーム 一般の部・・・町内外の職場・クラブ・高校生
中学生の部・・・中学生

7、募集数 70チーム

8、抽 選 募集数(70チーム)を超える申込みがあった場合は、町内チーム、県内チームの順に優先し、
その他は抽選とする。出場決定は、文書で通知する。
なお、抽選を行う場合は、締切り後一週間以内に教育委員会にて公開で抽選を行う。
※抽選日：12月15日(木)午後7時00分 南部町総合会館第3研修室

9、参加資格 ①中学生以上
②男女を問わず、健康に自信がある者。
③未成年者の参加については、必ず保護者の同意を得て保護者の責任のもとで参加して下さい。

10、コース 全長 15.5km

(第1区) 4.0km

スタート ————— 南部診療所 ————— 南部橋西詰 ————— 第1中継所
(アルテア運動場前) (JR内船駅前)

(第2区) 2.6km

第1中継所 ————— 島尻退避所 ————— 寄畑集会所 ————— 第2中継所
(JR内船駅前) (寄畑集会所先待避所)

(第3区) 2.9km

第2中継所 ————— 富栄橋西詰 ————— 町営富沢野球場 ————— 第3中継所
(寄畑集会所先待避所) (南部町役場本庁舎)

(第4区) 2.2km

第3中継所 ————— 下阜月橋・直進 ————— 中阜月橋 ————— 第4中継所
(南部町役場本庁舎) (西市地域集会所)

(第5区) 3.8km

第4中継所 ————— 坂本橋 ————— 下阜月橋・左折 ————— 町屋三叉路 ————— ゴール
(西市地域集会所) (南部町役場本庁舎)

11、表 彰 ①1～3位までを表彰する。(とび賞あり)

②各区分賞を授与する。

③参加者には、参加賞を授与する。

④町内チームの部 優勝のみ記念品を授与する。

⑤中学生チームの部(男女別) 優勝のみ記念品を授与する。

12、申込み 平成23年12月9日（金）までに南部町体育協会事務局に参加申込書を提出する。

なお、参加料は代表者会議の際に納付する。

※参加申込書は南部町のホームページでダウンロード可

<http://www.town.nanbu.yamanashi.jp/kurashi/supo/ekiden.html>

13、代表者会議 平成24年1月10日（火）午後7時30分より南部町総合会館3階講堂で行う。

※代表者会議に出席しないチームは出場を認めない。

14、中継所到着時刻

中継所	中継場所	最終コール時刻	通過予定時刻	区間距離
スタート	アルカディア運動場前	10:00	10:30	
第1中継所	JR内船駅	10:15	10:43	4.0km
第2中継所	寄畑集会所先退避所	10:20	10:52	2.6km
第3中継所	南部町役場本庁舎	10:30	11:01	2.9km
第4中継所	西市地域集会所	10:40	11:10	2.2km
ゴール	南部町役場		11:21	3.8km
全長				15.5km

注：コールは1回のみで、コール以降選手は、スタート地点・中継所から移動しないこと

15、その他

①開会式は、午前8時20分より南部町役場本庁舎にて行う。

②出場チームは、午前8時00分までに受付をし、登録選手に変更のある場合には受付所にて変更を行う。＊8時00分以後の変更は認めない。

③発走（スタート）は10時30分とする。スタート地点はアルカディア総合公園運動場前とする。

④抽選後（抽選がない場合は代表者会議後）の登録選手（補欠含）の変更は原則認めない。

但し、大会会長が認めた場合はこの限りでない。

⑤雨天等中止の場合は6時40分以降オフトークにて放送する。町外のチームは電話連絡を行なわないので、事務局へ連絡を取って頂く。（南部町役場本庁舎 0556-66-2111）

⑥閉会式は、競技終了後南部町役場本庁舎前にて行う。

⑦健康状態に十分注意し必要に応じて各自で健康診断を受ける。また各自の責任において参加し、未成年者は必ず保護者の同意を得ること。

⑧交通事故及び選手擁護の為、伴走は全区間禁止とする。特に中継所付近の駐車は厳禁とする。

⑨登録された選手については傷害保険に加入するが、大会当日のみとするので、練習については危険のないよう十分注意すること。

⑩競技中の事故については、応急処置は行うが後は各自の責任とする。

⑪参加者は全員開会式へ参加した後、各中継所行きの輸送バスへ行き帰り、必ず乗車すること。（第3中継所は、南部町役場本庁舎なので移動なし。）

⑫輸送バスへの乗車時及び中継所（コール）で選手の確認をするので、確認できない場合は棄権とする。

⑬町内チームとは、すべての参加者が、南部町内に住所を有するか、または南部町内在勤者で構成されたチーム

県内チームとは、すべての参加者が、山梨県内に住所を有するか、または山梨県内在勤者で構成されたチーム